

創業・事業承継をお考えの方へ

# 伊豆の国市創業等支援事業費補助金のご案内

市内に創業又は事業承継する方に対し、予算の範囲内で創業に係る経費の一部を補助します。  
※令和8年4月1日から要綱が新しくなります！詳細は市HPより要綱をご確認ください。

## 補助概要

申請期間：4月1日～翌年2月28日 ※土日祝日を除く

補助額：対象経費の1/2以内（上限50万円）

※100円未満の端数切り捨て、当該年度の予算の範囲内で補助。

## 補助対象者

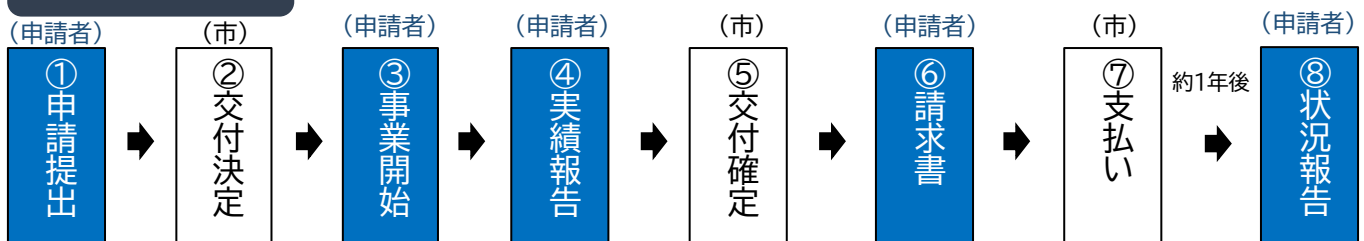
- ◇ 伊豆の国市商工会が実施する伊豆の国創業塾(個別相談を含む)を受けていること
- ◇ 市内で、創業または事業承継をしてから申請時点で1年以内であること  
(実績報告の日までに創業又は事業承継をする場合は対象)
- ◇ 市町村税の滞納がないこと(転入等により当市の課税がない場合は、前住所地における滞納がないこと)
- ◇ これまでに、この補助金の交付を受けていないこと

## 補助金対象経費

- (1)事業所として使用する建物の購入費
- (2)事業所の増改築又は改修に要する経費
- (3)備品購入費(税抜単価1万円以上)
- (4)広告宣伝費
- (5)法人設立時の登記に要する経費
- (6)業務に必要なシステム経費
- (7)事業所の家賃(最大6ヶ月)
- (8)リース費用(最大6ヶ月)

## 補助金の流れ

※補助金の交付決定前に支払済みの経費は補助対象となりませんのでご注意ください。



### 【問い合わせ先】

《補助金について》 伊豆の国市役所 商工課  
〒410-2292 伊豆の国市長岡 346-1  
TEL 055-948-1415 FAX 055-948-2926  
《創業塾について》 伊豆の国市商工会 本所  
〒410-2123 伊豆の国市四日町 290  
TEL 055-949-3090 FAX055-949-2740

※詳細はHP又は要綱をご確認ください。

